

(1) 事業の趣旨・概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>改修工事を行う受給者宅の実態確認や工事見積書の点検、竣工時の訪問調査、竣工写真の確認など施行状況を点検することにより、受給者の状態にそぐわない不適切又は不要な住宅改修を排除する。</li> <li>福祉用具利用者への訪問調査等で福祉用具の必要性や利用状況等を点検することにより、不適切又は不要な福祉用具購入・貸与を排除し、受給者の身体の状態に応じて必要な福祉用具の利用を進める。</li> <li>これら点検・調査においては、必要に応じ、理学療法士、作業療法士等のリハビリテーション専門職等の協力を得る。(地域ケア会議の活用等)</li> </ul>
-----------------	--

(2) 実施の内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修における事前事後書類(施行前および施工後の現場写真、見積書、理由書、竣工写真など)を全件数点検し、妥当性や適性について保健師やリハビリ専門職とともに、点検を推進する。</li> <li>適正化システムにおいて、軽度の要介護者にかかる福祉用具利用者を選出し、福祉用具の必要性や利用状況等について点検する。</li> </ul>			
	住宅改修点検担当職員数	5人	職種別内訳: 事務職2人、保健師1人、リハ職2人	
	福祉用具点検担当職員数	2人	職種別内訳: 事務職2人	
	住宅改修点検業務委託の有無	無	福祉用具点検業務委託の有無	無

(3) 目標と実績

① 住宅改修

申請総数	うち 疑義案件数	疑義案件のうち事前又は事後訪問調査件数		
		目標	実績(上半期)	実績(年間)
232	0	疑義案件すべて	0	0

② 福祉用具の購入

申請総数	うち購入の必要性等の確認件数		
	目標	実績(上半期)	実績(年間)
292	案件すべて	128	292

(4) 評価指標

[介護保険事業状況報告(年報又は月報)データより算定]

第1号被保険者1人あたり

	R4年度	→伸び率	R5年度	→伸び率	R6年度
① 住宅改修費	746円	27.08%	948円	9.18%	1,035円
② 福祉用具購入費	336円	19.94%	403円	13.15%	456円
③ 福祉用具貸与費	10,112円	4.31%	10,548円	5.51%	11,129円

(5) 検証と自己評価	<p>〈検証〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修 事前申請時に、担当者がケアマネジャーからの聞き取りおよび書類にて、改修理由や工事内容、見積り等から工事の適正を確認。その後、保健師や理学療法士、作業療法士が認定調査票や主治医意見書を元に身体状況と工事内容等の整合性を確認。</li> <li>福祉用具購入 担当者が購入内容や必要とする理由等を確認し、適正を確認。</li> <li>福祉用具貸与 ケアマネジャーから提出されたケアプラン、アセスメント、医師の所見等を確認し、主治医意見書や認定調査票等と照合し、必要性を確認。</li> </ul> <p>〈自己評価〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>理学療法士や作業療法士からの確認点や助言をケアマネジャーに伝達できた。</li> <li>総合的にみて、身体状況や介護状態を十分に把握した上で適正な住宅改修、福祉用具購入・貸与が出来ていると考える。</li> </ul>
----------------	---

(6) 今後の進め方・課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅改修: 継続して理由書の確認や調査票・主治医意見書を参考に専門職での点検を実施する。理学療法士等の助言等について、ケアマネジャーに伝え適正な利用をすすめる。</li> <li>福祉用具貸与: 継続して主治医意見書や認定調査票等より貸与の必要性の確認を十分に行う。その上で、利用者にとって真に必要なサービスかどうかを慎重に判断し、重症化防止や自立支援に繋げていく。</li> </ul>
------------------	---